広報
2006（平成18年） 青空と緑と産業のまち
No. 343
5 MAY 月号

しょうわ

Public Relations SHOWA Town

復活を願って！

今年も、『町源氏ボタル愛護会』が、ホタルの幼虫を押原の杜に放流しました。

この幼虫は、愛護会の方々が去年産卵したホタルの卵を幼虫になるまで飼育したものです。

愛護会員の方々は、昔のように町中でホタルが乱舞する光景を願って活動を続けています。

CONTENTS（おもな内容）

●平成18年度当初予算
●あなたはいつ人間ドックを受けましたか！？
●特集　行財政改革ノススメNo. 17
●児童手当制度が改正されます
●国保だよりNo. 32

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇨

ＱＲコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のＱＲコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

みなさんは、ご家庭の家計簿を毎日つけていらっしゃいますか？

家庭では、給料などの収入で食費や光熱水費などの支出を賄(まかな)います。「今月の給料はいくらで、出費はこれくらいになりそう」というように毎月の計画を立てると思います。

町では、4月から翌年の3月まで1年間の計画を立てますが、それが予算です。

そこで、今月号では平成18年度の町の予算について、そのおもな事業とお金の使いみちを知っていただこうと特集しました。

みなさんのために使われるお金です。少し読んでみませんか。

7,300 万円

－前年度比（28.4％増）－

歳　入

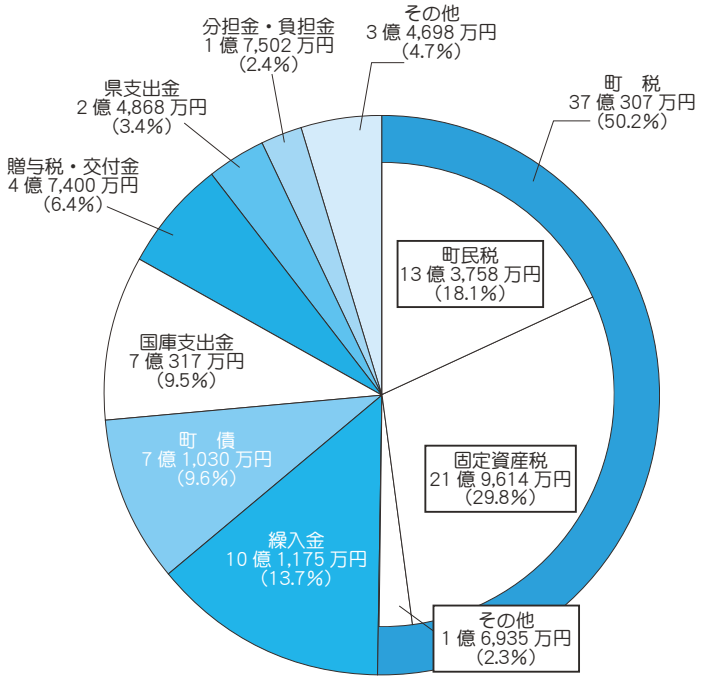

＊数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

3月定例議会において、平成18年度の一般会計・特別会計の当初予算が議決され、この予算をもとに新年度がスタートしました。

行財政運営の効率化に向けて、事務事業の見直しと限られた財源の効果的な活用に努めるとともに、工夫を重ねた予算編成を行いました。

本年度は、新しいまちづくりの基盤を形成するための大型事業に取り組んでいます。また、子育て支援対策をはじめ教育の振興、環境対策、防災対策などの充実を図った予算内容です。

一般会計予算【歳入】の内訳

科目＼年度	平成18年度 予算額（千円）	平成18年度 構成比（％）	平成17年度 予算額（千円）	平成17年度 構成比（％）	比較	伸率
町税	3,703,076	50.2	3,740,248	65.2	△ 37,172	△ 1.0
（町民税）	1,337,581	18.1	1,166,915	20.3	170,666	14.6
（固定資産税）	2,196,143	29.8	2,346,115	40.9	△ 149,972	△ 6.4
（その他）	169,352	2.3	227,218	4.0	△ 57,866	△ 25.5
繰入金	1,011,758	13.7	280,826	4.9	730,932	260.3
町債	710,300	9.6	308,200	5.4	402,100	130.5
国庫支出金	703,171	9.5	332,172	5.8	370,999	111.7
譲与税及び交付金	474,001	6.4	395,001	6.9	79,000	20.0
県支出金	248,685	3.4	259,215	4.5	△ 10,530	△ 4.1
分担金及び負担金	175,024	2.4	167,201	2.9	7,823	4.7
その他	346,985	4.7	257,137	4.5	89,848	34.9
歳入合計	7,373,000	100.0	5,740,000	100.0	1,633,000	28.4

一般会計の歳入は、全体の約50％を町税（町民税・固定資産税等）が占めているのがわかります。昨年度に比べて1・0％減を見込んでいます。

本年度は、大型主要事業を事業計画に基づき取り組んでいますので、財源不足を貯金である特定目的基金や財政調整基金の取りくずし、地方債の発行などで財源を確保し、町民サービスの維持向上に努めています。

平成 18 年度当初予算

一般会計予算

73 億

町の今年度一般会計は73億7千3百万円で、国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道事業・渇水対策事業と今年度からの介護サービス会計の6つの特別会計を合計した予算額は、111億3千5百64万円となります。

一般会計の歳出は、都市公園事業・町営住宅建替事業の土木費、福祉対策・保育所関係費の民生費と小中学校費などの教育費が多くを占めています。

一般会計・特別会計の内訳

会　計	平成 18 年度当初予算額（千円）	平成 17 年度当初予算額（千円）	比　較（千円）	伸　率（%）
一般会計	7,373,000	5,740,000	1,633,000	28.4
国民健康保険特別会計	1,287,000	1,274,000	13,000	1.0
老人保健特別会計	880,000	891,800	△ 11,800	△ 1.3
介護保険特別会計	484,181	433,106	51,075	11.8
介護サービス特別会計	12,358	0	12,358	皆増
下水道事業特別会計	1,093,600	1,032,200	61,400	5.9
渇水対策事業特別会計	5,501	5,510	△ 9	△ 0.2
合　計	11,135,640	9,376,616	1,759,024	18.8

◆町には一般会計と特別会計があります

町の予算は、一般会計、特別会計から成り立っています。

一般会計は、行政運営の基本的な経費を計上し、町の予算の半分以上を占めています。

特別会計は、国民健康保険や下水道など、特定の事業ごとに分けたほうが効率的に仕事ができるものを、一般会計から切り離して経理しています。

歳　出

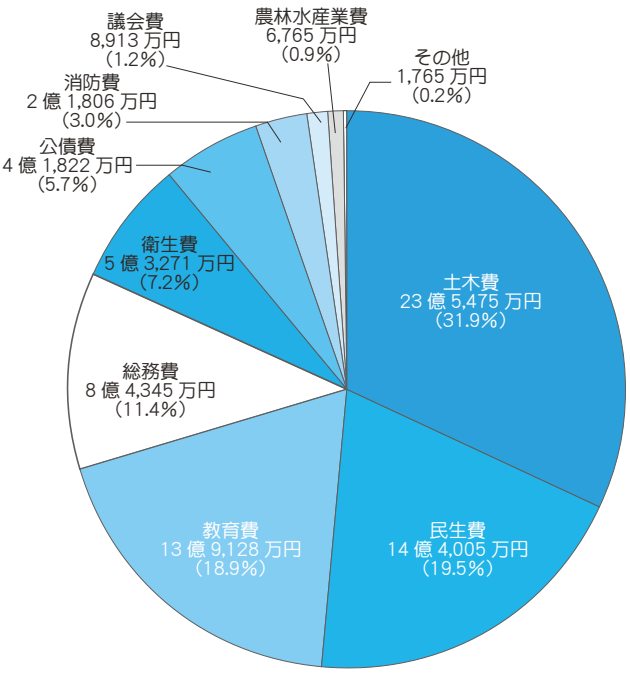

＊数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

一般会計予算【歳出】の内訳

科目＼年度	平成 18 年度 予算額（千円）	平成 18 年度 構成比（%）	平成 17 年度 予算額（千円）	平成 17 年度 構成比（%）	比　較（千円）	伸　率（%）
土木費	2,354,759	31.9	916,292	16.0	1,438,467	157.0
民生費	1,440,059	19.5	1,586,020	27.6	△ 145,961	△ 9.2
教育費	1,391,289	18.9	811,928	14.1	579,361	71.4
総務費	843,455	11.4	818,088	14.3	25,367	3.1
衛生費	532,715	7.2	510,462	8.9	22,253	4.4
公債費	418,220	5.7	385,768	6.7	32,452	8.4
消防費	218,061	3.0	247,099	4.3	△ 29,038	△ 11.8
議会費	89,130	1.2	84,948	1.5	4,182	4.9
農林水産業費	67,654	0.9	244,712	4.3	△ 177,058	△ 72.4
その他	17,658	0.2	134,683	2.3	△ 117,025	△ 86.9
歳出合計	7,373,000	100.0	5,740,000	100.0	1,633,000	28.4

平成 18 年度
おもな事業とお金の使いみちは？

今年度の大型主要事業費として計上してあるのは、都市公園整備事業費 12 億 4,804 万 4 千円、西条小学校増築事業 5 億 8,744 万 9 千円、押原中学校耐震補強、増改築事業 6,248 万 4 千円、町営住宅建替事業 4 億 1,431 万 3 千円などです。

また、給食費などの第 3 子以降の応援支援事業、子育て家庭を支援していくためのファミリーサポート事業、児童生徒の学習指導を充実させるための特別支援事業、町民福祉の向上を図るための町民保養施設事業及び環境対策、災害対策などのソフト面の充実にも配慮してあります。

（＊金額については、端数処理してあります）

○保養施設助成事業	1,421 万円
○ひとり親家庭医療費助成	620 万円
○国民健康保険特別会計への繰出金	9,770 万円
○老人保健特別会計への繰出金	5,532 万円
○介護保険特別会計への繰出金	6,690 万円

3. 活気のあふれるまちづくり

○町商工会育成事業等補助	911 万円
○水田営農推進事業費補助金	481 万円
○中巨摩東部シルバー人材センター負担金	216 万円
○働く婦人の家運営費	60 万円

4. 快適で住み心地のよいまちづくり

○都市計画に係る調査資料作成委託	180 万円
○花の植栽業務委託	130 万円
○雑草処理委託	120 万円
○緑化を推進する生け垣づくり補助	50 万円
○町営住宅建替事業費	4 億 1,431 万円
○道路新設・補修関係	1 億 8,630 万円
○河川の改良・改修関係	2,304 万円
○農道等・用水路整備関係	3,060 万円

5. 水と緑のまちづくり

○地下水・河川の水質検査関係	168 万円
○下水道事業への繰出金	3 億 9,386 万円
○一般家庭から出るゴミや粗大ゴミ等の収集処理委託関係	5,042 万円
○ゴミ減量化商品購入補助	75 万円
○ゴミ収集・リサイクルカレンダー作成	218 万円
○ゴミ・し尿処理等中巨摩広域事務組合への負担金	2 億 3,579 万円
○太陽光発電システム設置費補助	400 万円
○都市公園事業費	12 億 4,804 万円
○公園樹木管理委託	1,550 万円
○町道植樹帯・公園緑地帯等管理委託	1,395 万円

1. 豊かな心を育むまちづくり

○生涯学習地域づくり補助	151 万円
○公民館活動各種講座	2,075 万円
○図書館図書資料等購入費	1,500 万円
○文化財保護費	592 万円
○スポーツ振興計画策定委託	250 万円
○温水プール運営費	7,971 万円
○総合体育館運営費	1,885 万円
○私立幼稚園への就園奨励費	594 万円
○小中学校町単補助教員雇用（特別支援事業）	1,323 万円
○学校給食費助成金支給事業	421 万円
○西条小学校増築事業費	5 億 8,745 万円
○押原中学校耐震補強、大規模改造増築事業費	6,271 万円
○中学校外国人講師招致関係	466 万円
○青少年海外派遣関係補助金	360 万円
○青少年対策関係	636 万円

2. 幸せを支えるまちづくり

○乳幼児医療費助成金	2,880 万円
○重度心身障害者等医療費助成	3,200 万円
○妊娠・乳幼児健診委託費	472 万円
○総合健診・人間ドック・予防接種等委託費	8,620 万円
○児童手当	1 億 4,040 万円
○保育所運営費、保育所特別保育事業等補助	5 億 6,224 万円
○児童館、児童センター運営費	4,252 万円
○次世代育成支援対策費	926 万円
○敬老会補助金・高齢者給付金	1,681 万円
○介護支援事業費	949 万円
○高齢者の自立支援事業費	2,458 万円
○障害児放課後支援事業	239 万円
○障害者補装具給付	330 万円
○施設相互利用・施設訓練等支援費・施設支援費等	1 億　597 万円
○社会福祉・地域福祉事業	2,348 万円

7. 自律と協働のまちづくり

○第５次総合計画本編、ダイジェスト版作成	526 万円
○議会広報・広報しょうわ作成	883 万円
○男女共同参画関係	100 万円
○まちづくり委員会活動補助	150 万円
○「ふれあい祭り」等を主催する ふるさとづくり推進委員会補助金	1,700 万円
○各区運営費補助金	556 万円
○情報化推進費	5,942 万円

（＊金額については、およその金額です）

6. 安全なまちづくり

○交通安全対策工事関係	600 万円
○各区防犯灯設置・維持補修補助金	206 万円
○安全・安心のまちづくり関係経費	200 万円
○常備消防（甲府地区広域行政事務組合）負担金	1 億 7,236 万円
○救急医療センター運営費 ・小児救急医療推進事業費等負担金	681 万円
○消防団救助用具等購入	175 万円
○消火栓設置、維持管理	350 万円
○自主防災会施設等整備費補助金	230 万円
○ハザードマップ作成委託料	840 万円

町民１人あたりに使われるお金は？

人口 16,396 人で計算した場合（平成 18 年３月１日現在）

１人あたりの総額は **449,683 円**（一般会計）

農業・商工業の振興、消防防災、議会、働く婦人の家、その他などに

23,634 円

ゴミ処理、環境対策、予防接種、生活習慣病予防、人間ドックなどに

32,491 円

老人福祉、障害者福祉、児童手当、保育所・児童館などに

87,830 円

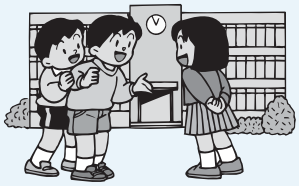

学校施設、給食、文化、スポーツ振興などに

84,855 円

窓口サービス、広報誌、選挙、統計、人件費（公債費）などに

77,255 円

道水路整備、河川整備、土地区画整理、公園などに

143,618 円

用語解説

◆基金

ある特定目的のため、財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または、財産をいいます。

言いかえれば、「町の貯金（貯蓄）」のことです。

【財産調整基金】

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するための基金です。

【特定目的基金】

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置する基金です。学校建設事業に充当する校舎建設基金、公共施設の整備事業等に充当する公共施設整備等事業基金などがあります。

◆地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
（☎ 275-2111　内線 252・253）

乳児健康診査

実施日	該当児	受付時間
5月25日（木）	平成17年7月生まれ	午後1時～1時15分
	平成18年1月生まれ	午後2時～2時15分

場　所　総合会館
持ち物　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

母子手帳交付及び一般健康相談

日　時　5月 8日（月）午後1時30分～ 4時00分
5月22日（月）午前9時00分～11時30分
5月30日（火）午前9時00分～11時30分
場　所　総合会館
＊母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
＊予防接種についてのご相談も受付けています。
＊一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査などを行っています。
＊子宮がん検診の申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。

3歳児健康診査

実施日　5月16日（火）
受付時間　午後1時～1時30分
場　所　総合会館
該当児　平成15年2月～平成15年3月生まれのお子さん
及び前回未受診のお子さん
＊対象者には後日通知で詳しくお知らせします。

安産教室（ようこそ赤ちゃん学級）

実施日　5月12日（金）・18日（木）・24日（水）
受付時間　午前9時20分 ～ 正午
場　所　総合会館　保健センター
対象者　出産予定日が平成18年7月～平成18年10月の方
内　容　母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技
＊お父さんの参加もおすすめします。

母と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時（会場）5月17日（水）午前10時　～11時30分
（総合会館）
5月31日（水）午後1時30分～3時30分
（町立児童センター「ゆめてらす」）
対象者　昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
①保健師がご相談をお受けします。
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。
③身体計測も行えます。
＊育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

ゆうゆう子育て広場

実施日　5月19日（金）
受付時間　午前9時30分 ～ 9時50分
場　所　押原児童館
該当児　平成17年9月～平成17年10月生まれのお子さん
＊対象者には、後日通知で詳しくお知らせします。

育児教室

実施日　5月9日（火）
受付時間　午前9時30分～9時50分
場　所　総合会館
該当児　平成18年2月生まれのお子さん
持ち物　バスタオル・母子手帳・筆記用具
＊乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

春期ポリオ生ワクチン投与

実施日　5月10日（水）　該当児①・③
5月11日（木）　該当児②・③
受付時間　午後1時 ～ 2時
場　所　総合会館　保健センター
該当児
①1回目…平成17年7月～平成18年1月生まれ
②2回目…平成17年2月～平成17年6月生まれ
③生後90か月以内で2回の投与が完了していないお子さん
持ち物　母子手帳・予診票

総合健診の日程・会場について

日程	会場
7月7日（金）	清水新居公民館
7月1日（土）・3日（月）・4日（火）・5日（水）・6日（木）・9日（日）・10日（月）・11日（火）・12日（水）・13日（木）	総合会館

＊対象者には、すでに通知をさせていただきましたが、7月7日以外は、例年同様総合会館で行います。

みなさんの健康

お酒が妊娠や授乳に与える影響について

山梨大学大学院医学工学総合研究部
社会医学講座　鈴木　孝太

妊婦さんの喫煙によって、産まれてくる赤ちゃんの体重が少なかったり（低出産体重児）、分娩予定日よりもかなり早く産まれてしまったり（早産）する可能性が高くなることは、ほとんどの方がご存知だと思います。しかし、アルコール摂取による赤ちゃんや、お母さんの体（特に母乳）への影響は喫煙に比べあまり知られていません。そこで今回は、アルコールが妊娠や授乳へ与える影響についてお話しします。

まず、妊娠中の女性の飲酒率はどのくらいでしょうか？平成12年行われた全国調査では、妊婦さんの18・1％が飲酒しているという結果が得られています。喫煙率は同じ調査で10・0％ですから、喫煙に比べて飲酒している妊婦さんが多いと言えます。

さて、それでは飲酒による赤ちゃんへの影響はどのようなものがあるのでしょうか？アルコールがお腹の中の赤ちゃん（胎児）に悪影響を及ぼすということが、1968年フランスで「胎児性アルコール症候群」として最初に報告されました。この症候群は妊娠中の飲酒が確認された妊婦さんから産まれた赤ちゃんに、成長遅滞がある、中枢神経系の障害がある、頭が小さい、目が小さいなどの顔貌を示す、といった特徴がある場合に診断されます。まだまだ発生頻度は少ないのですが、妊婦さんの飲酒率の増加につれ、発生頻度も増えてくると考えられています。

この症候群については、妊娠中の継続的な飲酒はもちろん、毎日飲まない方でも1回の飲酒量が多いことが原因となること、妊娠に気づく前の1ヶ月間における大量飲酒が赤ちゃんの発達に大きく影響することがわかっています。

一方で、授乳中のお母さんを通じて、産まれてきた赤ちゃんにもアルコールの影響が現れることがあります。飲酒によって母乳が出にくくなる、飲酒した女性の母乳中のアルコール濃度は血中濃度とほぼ同程度であり、アルコールを含む母乳を飲んだ赤ちゃんがアルコール中毒になるなどの事例も報告されています。

21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示し、みんなで推進する国民運動計画である「健やか親子21」では、妊娠中の喫煙率・飲酒率を0％にすることを目標としています。妊娠している女性や授乳中のお母さんはもちろん、妊娠を考える女性、また周囲のみなさんも、飲酒が赤ちゃんに大きな影響を与えるということを知り、日頃から飲酒には十分気をつけていただきたいと思います。

企画　財団法人　里仁会

あなたはいつ人間ドックを受けましたか！？

人間ドックは一日で検診結果が分かるためその場で適切な指導助言を得ることができますので、すぐ健康づくりに役立ち、実践できます。

～人間ドックの対象者～

①働きざかり節目人間ドック　【定員は 230 名です】
平成 19 年 3 月現在で、35 歳・40 歳・45 歳・50 歳・55 歳・60 歳・65 歳の方

②国民健康保険人間ドック　【定員は 220 名です】
35 歳以上 70 歳未満で国民健康保険に加入している方

検診日　**6月6日（火）**・7日（水）・**8日（木）**・9日（金）・**12日（月）**・13日（火）・**14日（水）**・15日（木）・**19日（月）**・20日（火）・**22日（木）**・**23日（金）**・**28日（水）**・29日（木）
7月19日（水）・**20日（木）**・24日（月）・**26日（水）**・31日（月）
＊**白抜きの日**は、町総合会館から検診会場までの送迎バスが利用できます。

負担金　7,000円　**【注】総合健診と人間ドック、両方を受診することはできません。**

申込み期間及び場所　5月23日（火）　午前9時～午後5時町総合会館1階ロビー
5月24日（水）・5月25日（木）　午前中各担当窓口

必要なもの　印鑑・負担金（おつりの無いように）・保険証（国民健康保険加入者のみ）

検査機関　山梨県厚生連健康管理センター（甲府市飯田 1-1-26）

問合せ　①『働きざかり節目人間ドック』⇒いきいき健康課健康増進係（☎ 275-2111　内線 253）
②『国民健康保険人間ドック』⇒町民窓口課国民健康保険係（☎ 275-2111　内線 300）

5月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成18年　2006
皐月（さつき）　MAY

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1 先勝 ＊図書館休館 ＊温水プール・総合体育館休館	2 友引 ＊図書館午後7時まで開館	3 先負 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館	4 仏滅 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館	5 大安 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館	6 赤口 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊読み聞かせとお話の会（図書館午前11時～） ＊総合体育館休館
7 先勝 P{ ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	8 友引 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	9 先負 ＊図書館午後7時まで開館	10 仏滅 ＊町長と語らいのとき ＊心配ごと相談 ＊みんなであそぼう（午前10時児童センター「ゆめてらす」）	11 大安 ＊図書館午後7時まで開館	12 赤口	13 先勝 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊アニメ映画会（図書館午後2時～） ＊定例結婚相談（午後1時30分～） ＊児童センター「ゆめてらす」祭り
14 友引 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館	15 先負 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	16 仏滅 ＊図書館午後7時まで開館	17 大安 ＊心配ごと相談 ＊行政相談	18 赤口 ＊図書館午後7時まで開館 ＊読み聞かせとお話の会（図書館午前11時～）	19 先勝	20 友引 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館
21 先負 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	22 仏滅 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館 ＊ボカシつくり会（総合会館裏午後1時～）	23 大安 ＊温水プール休館 ＊図書館午後7時まで ＊ふれあいランチ	24 赤口 ＊みんなであそぼう（午前10時30分 児童館・児童センター） ＊心配ごと相談	25 先勝 ＊図書館午後7時まで開館	26 友引	27 大安 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊アニメ映画会（図書館午後2時～） ＊定例結婚相談（午後1時30分～）
28 赤口 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館	29 先勝 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	30 友引 ＊図書館蔵書点検6月9日（金）まで	31 先負 ＊心配ごと相談			

献血にご協力ください

日　時　5月2日（火）午前　9時30分～11時30分
　　午後12時30分～　3時30分
場　所　役場正面玄関前
内　容　＊成分献血
　　＊全血献血（200 ml・400 ml）
問合せ　役場いきいき健康課（☎275-2111 内線253）

5月のゴミ収集日

ゴミの区分＼地区	全地区（西条地区・押原地区・常永地区）		
もえるゴミ（毎週月・木曜日）	1日・4日（特別収集）・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日		
もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・3水曜日（10日・17日）		
粗大ゴミ	第4水曜日（24日） エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区 今月は他地区へ	押原地区 第2水曜日（10日）	常永地区 第3水曜日（17日）

新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。（いつでも出せます）

＊もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。
＊必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。
＊収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
＊収集日の当日午前8時30分までに出してください。
＊燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
＊引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。

環境衛生課（☎275-2111 内線226・227）

町立児童センターゆめてらすがオープンしました！

建設中だった、町立児童センターゆめてらすが、３月27日（月）無事竣工式を終え、４月６日（木）にオープンしました。

児童センターは、町内の乳幼児から中高生までが利用できる児童のための施設です。軽運動ができる遊戯室やパソコンコーナー、乳幼児専用コーナー、自由な活動に使える創作活動室、子育て相談室などがあります。

▲町立児童センター

利用時間　10時～20時（月～金）8時30分～12時（土）（日曜・祭日は休館）

場　　所　清水新居560番地（アピオ近く）　**問合せ**　児童センターゆめてらす（☎233-1152）

児童センター「ゆめてらす祭り」　日時５月13日（土）開催します。遊びに来ませんか！

新しい温泉をご利用ください！

待ち遠しかった総合会館の新しい温泉が利用できるようになりました。従来の温泉より温度も高く、成分も優れています。

泉　　質　ナトリウム塩化物、炭酸水素塩泉、アルカリ性で皮膚表面の角質を柔かくしたり、皮脂などを洗い流すためすべすべし**「美人の湯」**とも言われています。

効　　能　神経痛、筋肉痛、関節痛、切り傷、うちみ、冷え症、疲労回復、健康増進等より多くの方にご利用いただけると思います。**（夏時間４月～９月）**

利用時間　月曜～土曜（午前10時～午後４時）日曜（正午～午後８時：第２・４のみ）
夜間（午後５時～８時：水・土曜日のみ）

利用料金　中学生以下・65歳以上・障害者・母子家庭は無料16歳～64歳まで100円
＊当日券100円　回数券1,000円(11枚綴り)回数券の販売は月～金の9時～5時(祝日を除く)

利用条件　町内にお住まいの方（土・日・夜間の入浴は回数券のみのご利用となります）
浴室も毎日清掃してお待ちしています。

問 合 せ　役場いきいき健康課（☎275-2111 内線257）　総合会館（☎275-6461 直通）

ミニコンサートへのお誘い

私たち『フラワーコール昭和』は町文化協会に属する合唱団です。結成してからの歴史は長いのですが、この度ファーストコンサートを開くことになりました。お忙しい折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、私たちの歌声を聞きに来てくださいますようご案内申し上げます。

日　時　平成18年５月６日（土）
開　演　午後２時30分　開演
場　所　ブライダル・ヴィレッジ**《ティンカーベル》**
曲　目　「ふるさと」、「砂山」、「となりのトトロ」他
指導者　指揮　吉岡豊女先生　伴奏　米山三千代先生
入　場　無料
問合せ　町教育委員会（☎275-3737　内線267）

会場図

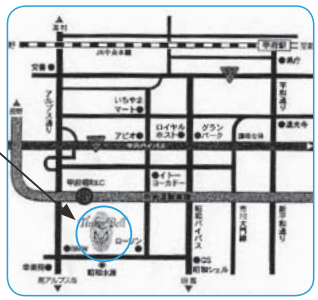

交通安全に願いを込めて ～冊子と下敷きを寄贈～

３月16日（木）町中央公民館において、冊子と下敷きの贈呈式が行われました。

式では南甲府交通安全協会から、管轄である各小学校の新入生の交通安全を願い、町内の小学校３校に「交通安全の冊子」と「下敷き」が贈呈されました。

また、町からは黄色いランドセルカバーが贈呈されました。

相談です

◆町長と語らいのとき
日時　５月10日（水）
午後１時30分～４時
場所　町長室

＊あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
（☎275-2111　内線205）

◆心配ごと相談
日時　５月10日・17日・24日・31日の水曜日
午後１時30分～３時30分
場所　社会福祉協議会

＊あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
（☎275-0640）

◆行政相談
日時　５月17日（水）
午後１時～３時
場所　町中央公民館２階

＊直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課まで（☎275-2111 内線211）

◆教育相談
日時　随時（水・金・土・日曜日、祝日は除く）
午前９時～午後４時
場所　町中央公民館２階

＊直接会場へおこしください。
お問合せは、カウンセラーまで（☎275-6951）

◆結婚相談
日時　月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第２・第４土曜日は
午後１時30分～４時
場所　町総合会館２階相談室

＊直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで（☎275-1881）
＊なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談
＊精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
第２・第４水曜日
午後１時30分～３時
お問合せは、甲府保健所まで
（☎237-1437）

お知らせ

◆ボカシつくり会
日時　５月22日（月）
場所　町総合会館裏
時間　午後１時～

＊不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで
（☎275-2111　内線226）

『魅力あふれるまちづくりを目指して』

～第2次昭和町行財政改革の取り組み～

No. 1

＝行財政改革実施計画&集中改革プランを策定＝

この実施計画は平成17年12月1日策定しました「第2次昭和町行財政改革大綱」に基づき、本町行財政改革の理念である「魅力あふれるまちづくりを目指して」の実現に向けて、各重点課題を実施計画として定めたものです。

また地方自治体に義務づけられた「平成17年度を起点として概ね平成21年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した計画（以下「集中改革プラン」）についても、実施計画と合わせて策定いたしました。

町では、毎月お知らせしていますこの「行財政改革ノススメ」コーナーで、概要を数回に分けてみなさまにお知らせして参ります。今月は、「第2次昭和町行財政改革実施計画」をお知らせします。

◎行財政改革大綱と実施計画・集中改革プランの位置づけ

＊改革理念　『魅力あふれるまちづくりを目指して』

＊目標達成のための5つの方針

1）挑戦を惜しまない職員を目指します
～地方分権時代の自治体職員の育成～

2）みなさんと役場とのパートナーシップを築きます
～住民と行政の協働の推進～

3）新たな課題に迅速に対応できる組織をつくります
～効果的で効率の良い行財政運営～

4）事務事業の見直しを徹底します
～役割分担の明確化と受益者負担の適正化の推進～

5）改革により、町の元気力を向上させます
～昭和町ブランドの確立～

＊行財政改革の6つの重点課題

1　事務事業の見直し
2　組織機構の見直し
3　職員の意識改革と能力開発
4　職員の定員管理と給与の適正化
5　財源強化対策
6　住民参画と住民との協働

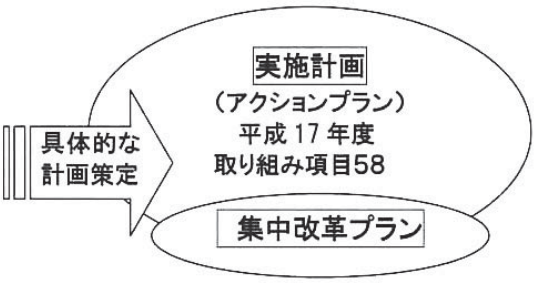

◎実施計画の期間

実施計画の期間は、平成16年度から平成20年度までの5年間。実施計画の推進に当たっては、行財政改革は計画の有無にかかわらず継続し努めるべきものであることから、平成16年・17年を「できる改革実現期間（第1期）」と定め、取り組める改革は、前倒しをしても積極的に推進して参りました。

平成18～20年度は、「第2次実施計画実行期間（第2期）」と定め、この計画に基づきＰＤＣＡを盛り込んだ体制により行財政改革を実施します。

▲管理職による改革会議

◎第２次　昭和町行財政改革推進体制

実施計画を効果的に推進していくために、職員一人一人が、個別の実践項目に責任を持って取り組むとともに、全庁的な連携を図り組織が一丸となって、実践項目の達成に努めます。

また、町民のみなさまの理解と協力を得て計画の推進を図っていくため、改革の経過や成果などの情報を共有し、行財政改革審議会やまちづくり委員会と連携を図りながら、町民意見を反映させて効果的な推進を図ります。

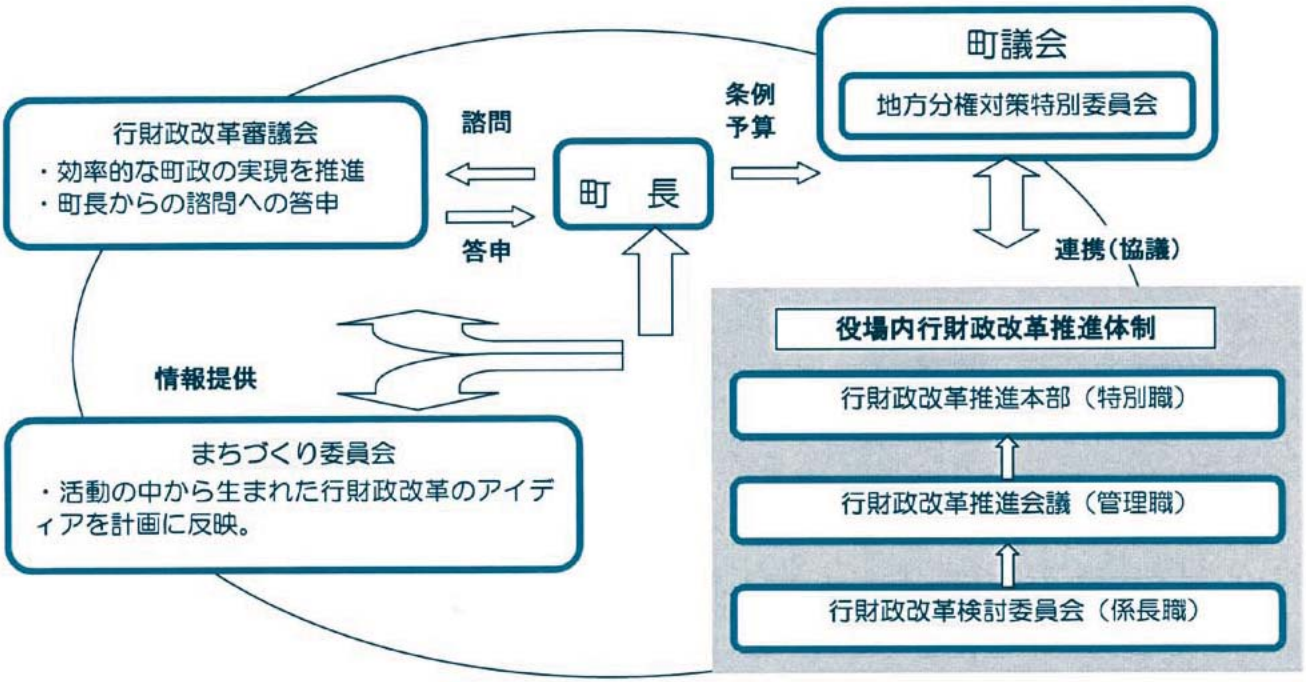

◎協働による行財政改革の仕組みづくり

策定された行財政改革は「みなさんと役場とのパートナーシップ」を図ることが大きな柱となっています。町役場と町民のみなさまとのパートナーシップを築くためのサイクルを次のとおり位置づけます。

【最終目的】　住民参画の推進と住民との協働による行財政改革の実現

【最終目標実現に向けた総合的な取り組み】
住民団体を始めNPOや企業等の多様な団体や組織が、提言や情報発信できる環境を整備する。

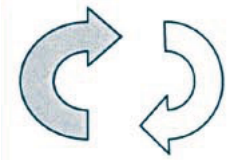

【実現による効果】
住民行政一体となった改革意識の高揚（本町に関わるすべての方が改革の当事者です）

【行財政改革大綱に基づいた個別課題とその取り組み】

1　住民の負担と選択に基づいた公共サービスを提供するために…	2　住民と行政の役割を明確にして行政のスリム化を推進するために…	3　人々が等しく公平であり、受益者負担の原則に基づく行政サービスを提供するために…
＊積極的な情報公開 ＊計画の初期段階から住民の意見を聞くシステムの構築	＊住民の自主活動に、行政が良きパートナーとして連帯する仕組みづくり	＊みなさんが参画しやすい体制整備 ＊住民の目線にたった行政サービスが展開できる基準の設定

◎本町行財政改革のＰＤＣＡの具体的な取り組み

PDCA サイクルとは、計画（Plan）を実施（Do）し、検証（Check）して見直し（Act）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのことです。一つのプロジェクトについて、計画から改善までのプロセスを継続することによって、より良い成果を上げることが期待できます。本町の行革は、次の手法によりＰＤＣＡを実施し、行政評価を進めて参ります。

【評価の手法】

行財政実施計画の公表

町広報、ホームページ、図書館など様々な方法で周知。

実施計画の評価

広く多方面から評価を受け、改善策に結びつけるために、3つの評価サイクルで臨む。

①内部評価制度：既存の行財政改革推進体制内に、内部評価部会（仮称）の設置

②外部評価制度：行財政改革評価委員会（仮称）の立ち上げ。監査委員評価。

③住民評価：①、②の評価結果に対し、住民が意見を提言できる機会をつくる。

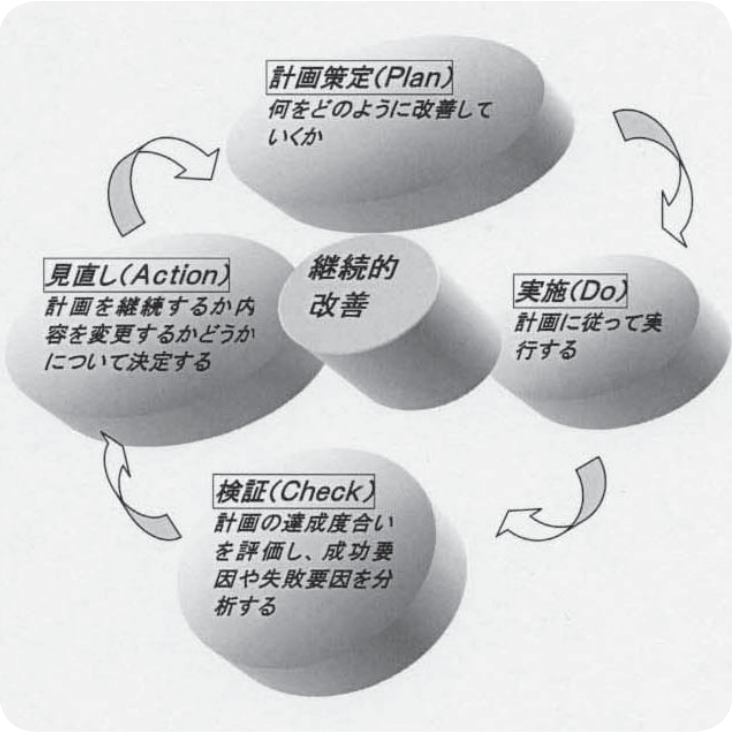

◎本町行財政改革の重点項目 58

実施計画の中で、平成 17 年度以降検討する事務事業が 58 項目あります。今後は、これらの項目の計画的推進や順次、それ以外の課題についても積極的に取り組みます。

平成 17 年度以降検討する事務事業

No.	事務事業名	No.	事務事業名	No.	事務事業名
1	リゾート昭和の運営方法	21	保育所各種負担金・年末奨励金等補助	41	嘱託・臨時職員雇用
2	温水プールの運営方法	22	上水道管移設補償費	42	職員給与運用基準の見直し
3	財務規則（専決規定）の見直し	23	負担金の全庁舎的見直し	43	職員の福利厚生
4	コスト意識の導入	24	文化財主事共同設置負担金	44	勤務評価制度の導入
5	的確な中長期財政見込みの把握	25	委託料の全庁舎的見直し	45	快適な職場環境の形成、促進
6	個人情報保護の徹底	26	保育料	46	収納体制の充実（収納課・コンビニ収納等）
7	行政評価制度の導入	27	幼稚園就園奨励補助金	47	上下水道料金徴収の一本化
8	ふるさとふれあい祭り	28	給食費保護者負担	48	滞納処分等の検討
9	粗大ゴミ収集	29	施設使用料金（総合会館・中央公民館）	49	新税の検討
10	高齢者給付金	30	公有地等賃借料（補償井戸借地料含む）	50	情報公開体制の整備
11	重度障害児・者介護人手当支給事業	31	組織・機構の見直し	51	広報・ホームページの活用
12	公共施設の自動販売機の取扱い	32	地方分権時代に向けての体制強化	52	財政諸表や見込みの公表
13	GISの導入	33	委員会・審議会の全庁舎的見直し	53	行政資料室の開設
14	総合行政システムのリプレース	34	都市計画審議会と下水道審議会の統合	54	住民意見の反映方法（町政モニター含む）
15	国際化対策	35	給食運営委員会	55	パブリックコメントの確立
16	事務手続きの簡素化（事務改善）	36	各種団体の全庁舎的見直し	56	地域活性化策の検討
17	学校教育のIT推進	37	職員の自主研究体制	57	大学・民間との連携
18	入札制度改革	38	職員研修計画の策定	58	監査体制の強化
19	補助金の全庁舎的見直し	39	民間企業への職員研修		
20	土地区画整理事業費補助金	40	職員適正管理計画の策定		

次号以降、集中改革プランや財政情報等をお知らせいたします。また、詳細は図書館、町ホームページでもご覧いただけます。

お知らせ

『平成 18 年度予算編成における行財政改革の取り組みと成果』

本町では平成 16 年 9 月以降、町の重要課題として行財政改革を検討して参りました。この度、行財政改革審議会や議会等、関係機関の協力により「第 2 次昭和町行財政改革の取り組み（大綱・実施計画・集中改革プラン）」を策定いたしました。

行財政改革は日々実行し、不断の取り組みが不可欠です。今後、町では策定いたしました実施計画に基づき、基本理念『魅力あふれるまちづくりを目指して』の実現に向けて最大限努力して参ります。

ここに平成 18 年度予算に向けた、本町行財政改革の成果をお知らせします。

1　改革 58 項目の実現に努めます

重点項目として行財政改革審議会等で協議した課題は、住民理解をいただきながら、できる限り速やかに予算に反映し経費削減に努めます。

付属機関の報酬の見直しや費用弁償の廃止・敬老祝い金や地区敬老会補助金の改正・・・等

2　受益者負担の適正化の推進

公共サービスをすべて税金でまかなうとするならば、利用を受ける者と受けない者で差が生じ、不公平となります。利益を受ける住民に対しては応分の負担を求める「受益者負担の原則」に基づき、住民の理解を求めながら、計画的に適正化を図り改革を推進します。

保育料の見直し・給食費一部助成の廃止・・・等

3　子育て支援を中心としたソフト事業の充実

行革により生まれた経費は、住民サービス向上のために、新たなソフト面での施策として展開していきます。特に乳児から中学校までの義務教育期間に、本町の子供たちが安全・安心で健やかに育つための施策を展開します。

学校町単独教員の加配・安全安心対策の充実・中学校保健室職員の増員・幼稚園就園奨励費補助金の拡充・・・等

★平成 18 年度予算での主な行財政改革の内容

（平成 17 年度当初予算との比較）

項　目	おもな内容	金　額
報酬・賃金など	収入役の兼務による削減（950 万円）、付属機関の報酬の見直しや費用弁償の廃止、敬老祝い金の年齢引き上げ（55 万円）、リゾート昭和廃館による賃金（450 万円）など効果的な運営による人件費の削減など	約 1，621万円
消耗品・食料費など	リゾート昭和廃館による事務費・賄い材料費の削減（570 万円）や、毎年縮減している消耗品を更に節約。また会議の効率化による食料費の削減など	約 1，177万円
役務費・委託料など	リゾート昭和廃館による借地料（71 万円）や、その他リース料や業務委託料の見直しなど	約 379万円
工事費・備品購入費など	下水道工事の合理化（800 万円）による経費削減や、備品購入の見直しなど	約 1，014万円（効果額）
補助金・負担金など	地区敬老会補助金の縮減（255 万円）や、各種補助金・負担金の見直し等による縮減など	約 354万円
受益者負担金など	保育料の見直し（123 万円）や給食費一部助成の廃止（1,020 万円）、国民健康保険税の見直し（4,000 万円）などによる町負担縮減分	約5，143万円（効果額）
	合　　計	削減効果額 約 9，688万円

＊行財政改革に関する問合せ先　役場政策法制課　政策係　（☎ 275-2111　内線 287）**行財政改革ノススメ N017**

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより㉒

男女共同参画社会基本法を読んでみよう

基本法の理念と具体化

「男女共同参画社会基本法」が制定されて7年が経ちました。「豊かで安心できる経済・社会」を築くには「男女」が社会のあらゆる分野で「対等なパートナー」として参画することが基本とされています。基本法の前文でも、【男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊要な課題であり、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題である】と述べられています。

しかし「基本法」は、あくまでも理念法であり、これからの社会はかくあるべしという理念を描いたもので、日々の生活との直接な結びつきは薄く、個々の活き方の問題です。そのため、第8条、第9条第10条では、国、地方公共団体及び国民の責務が述べられています。

国は、「男女共同参画会議」を設置し、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な方針や、重要事項を調査審議する権限、施策を監視する権限など、総合調整・監視機能をもっています。

地方公共団体には、「区域の特性」に応じた男女共同参画関連施策を実施する責務を持ち、男女共同参画社会作りを推進するための条例の制定と、男女共同参画の推進に関する基本的施策の策定が義務付けられています。

山梨県においても、平成14年に山梨県男女共同参画推進条例が公布・施行され、平成18年度まで5年間の山梨県男女共同参画計画が策定されています。

県民すべてが、それぞれの立場において、自ら考え、行動するための共有の指針となるものです。

◆推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。

役場企画行政課　推進委員会

（☎275-2111　内線213）

みんなで考えて行こう

ジェンダーに敏感な視点

社会のシステムの構築とその運用には、実質的に女性と男性にどんな影響を与えるのか、常に検討することが大切です。基本法にいう基本理念の一つの柱に「ジェンダー平等の視点」があり、社会における制度又は慣行が、男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響を、出来る限り中立なものとするように配慮されなければならないとしています。

税制や社会保障制度、賃金などの諸制度や地域に根付く慣行が、男女いずれかの性に有利・不利に働いていないか、「中立」的に機能しているかなどを点検し、阻害条件があれば是正していかなければなりません。また、「性」を理由に自己実現が阻害されることがなく、進学、就職や日常生活において、伝統的な性別役割分業観の下で、女性への誤った考え方を見直すことが必要ではないでしょうか。

私の一言

推進委員　佐野澄子

「男女共同参画社会って女が強くなることなの？」女性だけの問題ではありません。より豊かな人生を送るために必要不可欠な施策なのです。人間が互いの人権を尊重し、責任を分かち会い、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮する事が出来る環境づくりなのです。

一人一人の意識を高め学校、家庭、地域において、また、熟年者や障害者も多様な生き方を選択し、快適な生活を送ることができる社会が必要なのです。介護や介助を受ける方や支援者の人権も最大限に尊重すべきだと思います。

我が国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等が定められています。その中で私たちは、生活上の様々なバリアが解消され、人権が尊重されるとともに相互の協力による支援と、見守り及び環境づくりの実現に向けて取り組んでいます。

認可外保育施設へ通っているお子さんのいる保護者の方へ

～保育料の一部を町で負担します～

健やかに子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるため、県下の認可外保育施設に通っているお子さんのいるご家庭に保育料の一部を町で負担します。左記の町契約施設に該当するご家庭がございましたら、役場いきいき健康課児童家庭係（☎275-2111内線252・253）に申請書を提出してください。

〔町で負担する額〕

対象児童	児童１人当たりの町負担額	
	３歳以下	４歳以上
保護者が当該施設の関係者（従業員）である場合の児童	5,000 円	2,500 円
上記以外の児童	10,000 円	5,000 円

〔委託契約認可外保育施設一覧〕

施設の名称	場所	電話番号
ベビールーム昭和	昭和町清水新居 1236	235-9336
あたご保育園（甲府共立病院内）	甲府市宝 1-8-17	233-9353
ベビーハウスあゆみ	甲府市寿町 12-14	225-0023
ベビールームうちだ	甲府市相生 3-8-30	237-4181
ベビーハウスむね	竜王町西八幡 1826-6	276-1005
託児所プライムフィールド	南アルプス市上今諏訪 1310-3	284-1228
山梨厚生病院保育所	山梨市落合 860	0553-23-1311
チャイルド藤井	韮崎市藤井町北下条 1276-6	0551-22-7305
たんぽぽ子どもの家	増穂町大久保 241-1	0556-22-4150
保育所ちびっこランド甲府昭和園	竜王町富竹新田 2094-8	279-8660

＊平成 18 年 4 月 1 日現在、上記の認可外保育施設と契約をしています。

押原中学校・西条小学校の大規模工事についてお知らせ

押原中学校では平成 18 年度に増築・大規模改造・耐震補強工事を行います

増築に関しては、西側昇降口側に増築校舎を建築します。今後、町民体育館と校舎の間は通行できなくなりますので、注意してください。

大規模改造に関しては、校舎内外の老朽化の解消をはかります。

今後の予定は、５月上旬から建設工事に入ります。全ての工事完成は平成 19 年の３月を予定しています。

西条小学校では平成 18 年度に増築工事を行います

３年生が現在、勉強している仮設プレハブ校舎の位置に新しく増築校舎を建築します。工事の間は、グラウンドに新しくプレハブ校舎を建て、仮設校舎といたします。６月上旬から建築工事に入ります。全ての工事完成は平成 20 年３月を予定しています。

▲西条小学校完成イメージ図

お願い

両校とも大規模な工事ですので、大型車両の出入り、騒音等が予想されます。安全管理を徹底して進めていますが、その間、町民のみなさまに何かとご迷惑をおかけいたします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、夜間の開放につきましても、工事の関係でグラウンドを使用する範囲に制限ができてしまいますのでご協力ください。

問合せ　町教育委員会学校教育課（☎ 275-3737　内線 262）

町政モニター研修会

３月 24 日（金）第 10 次昭和町・町政モニターの方々の研修会が行われました。

研修場所は、昨年建設されたばかりの山梨県立博物館（笛吹市）で行われました。

研修内容は、博物館の学芸員の方から山梨県の歴史や文化・郷土芸能などの説明を分かり易く詳しく案内を受けました。

平成１８年４月１日から児童手当制度が改正されます

①支給対象年齢が小学校３年生から小学校６年生まで拡大されます。

『認定請求書』等の手続きが必要になります

区　　分	児童手当受給者	児童手当未受給者
平成 18 年度に小学校 4 年生の児童を養育している方　**(H8.4.2 ～ H9.4.1 生)**	①特段の手続きをする必要はありません	②認定請求の手続きが必要になります
平成 18 年度に小学校 5 年生または 6 年生の児童を養育している方　**(H6.4.2 ～ H8.4.1 生)**	③額改定請求の手続きが必要になります	④認定請求の手続きが必要になります
これまで所得制限により児童手当を受給していない方	⑤所得の制限の引き上げにより新たに受給できる場合がありますので、該当する方は認定請求の手続きが必要になります	
所得制限を満たしていたが、今まで申請しなくて受給していない方	⑥認定請求の手続きが必要になります	

①から⑤の方は受付期間内に手続きすれば 4 月分から支給となります。⑥の方は手続きした月の翌月分からの支給となります。

②所得制限が引き上げられます。

扶養親族	自営業者(国民年金加入者)	サラリーマン(厚生年金加入者)
0 人	4,600,000 円	5,320,000 円
1 人	4,980,000 円	5,700,000 円
2 人	5,360,000 円	6,080,000 円
3 人	5,740,000 円	6,460,000 円
4 人	6,120,000 円	6,840,000 円
5 人	6,500,000 円	7,220,000 円

提出書類　●額改定請求の方　額改定請求書・印鑑

●認定請求の方

全員の方　認定請求書・印鑑・請求者名義の振込口座＊郵便局以外

国民年金加入者　年金手帳

厚生年金加入者　年金加入証明書または、保険証と基礎年金番号（請求者の方のもの）

＊昭和町に転入された方は、上記の書類の他に児童手当用所得証明書が必要になります。

平成 17 年 1 月 1 日以降に昭和町へ転入された方（4・5 月受給分）→ 平成 17 年 1 月 1 日現在の住民登録地で、平成 17 年度（平成 16 年中）児童手当用所得証明書の交付を受けて持参してください。

平成 18 年 1 月 1 日以降に昭和町へ転入された方（6 月以降受給分）→ 平成 18 年 1 月 1 日現在の住民登録地で、平成 18 年度（平成 17 年中）児童手当用所得証明書の交付を受けて持参してください。ただし、平成 18 年度の証明書は 6 月以降にならないと交付していただけませんので、その前に手続きされる方は後日提出してください。

受付期間　平成 18 年 9 月 30 日（土）まで

＊ 9 月 30 日は役場閉庁のため、29 日（金）までに手続きしてください。（4 月にさかのぼって支給となりません）

＊受付期間内に届出ていただけない場合は、提出月の翌月からの支給となりますのでご了承ください。

＊公務員の方は勤務先に請求してください。

問合せ　役場町民窓口課児童手当担当（☎ 275-2111 内線 219）

シリーズ国民年金

年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

役場町民窓口課　年金係　（☎ 275-2111　内線 219）
または社会保険事務所（☎ 278-1100）

【その⑰】

平成 18 年 4 月から　国民年金保険料が毎月 13,860 円になりました

国民年金保険料は納付書（現金）で納めることができるほか、口座振替も利用できます。

まとめて一括（前納）で納めたり、口座振替を利用すると保険料が割引になります。

●納付書（現金）で納める方は・・・

希望した月から年度末（平成 19 年 3 月末）まで、まとめて納めると保険料が割引に！

例 1）平成 18 年 5 月から年度末まで
152,460 円（月 13,860 円× 11 ヵ月）のところ
一括で納める（前納）と 150,000 円　**2,460 円割引！**

例 2）平成 18 年 6 月から年度末まで
138,600 円（月 13,860 円× 10 ヵ月）のところ
一括で納める（前納）と 136,580 円　**2,020 円割引！**

＊ 7 月以降の金額については下記までお問合わせください。また、希望した月の月末が納付期限となります。

→ご希望の方は毎月中旬までに連絡すれば、納付書を郵送していただけます。

口座振替で納める方は・・・

保険料を毎月末に納める「早割」で保険料が毎月**50 円割引！**

金融機関または社会保険事務所にてお申込みください。（振替開始まで、1 ～ 2 ヵ月位かかります）

＊口座振替は一括で納めることもできます。（1 年分または半年分に限ります）

納付書（現金）で納める場合より割引額が多く、お得です。詳しくはお問合せください。

連絡先
竜王社会保険事務所　国民年金業務課
（☎ 278-1104）

オーストラリア青少年・一般海外派遣参加者募集！

毎年、恒例になりましたオーストラリアホームステイの海外派遣です。青少年の他、一般の町民のみなさんも対象となっていますので、ふるってご応募ください。参加希望者は教育委員会にご連絡ください。折り返し応募用紙を郵送いたします。

【対　象】 中学生以上の町内在住者　【期　間】 8 月 11 日（金）～ 21 日（月）
【定　員】 青少年 17 人、一般 3 人（ほかに町立小中学校教職員数名同行・町教育委員会職員 1 人随行）
【内　容】 メルボルン市内観光、ボランティア体験（植樹）、ホームステイ、ファームステイ（農場体験）、英会話・乗馬教室　＊詳しい日程表は、応募用紙といっしょに郵送いたします。
【費　用】 29 万 3 千円（内、町半額負担・個人半額負担）＊別途約 3 万円の個人負担があります。（パスポート申請料等）
【締切り】 5 月 26 日（金）【申込み】 町教育委員会　生涯学習課（☎ 275-3737　内線 267）

昭和町国際交流を進める会　会員募集

昭和町国際交流を進める会では 2005 年度の活動として会員交流会・県内見学バスツアー・ふれあい祭り出店・ワールドワイドパーティー・にほんご教室・料理教室などを行ってきました。2006 年度も、教室等をつうじて、地域に住む外国人と日本人との、交流の輪をひろげていきたいと思います。

まず、2006 年度の初めの行事として、総会と交流会を行います。総会では、事業計画や予算を決めて、交流会では、だしものやゲームをして楽しく過ごしたいと思います。

町内に住んでいる外国人の方や町内で働いている外国人の方、行事に参加協力してくれる日本人の方の入会をお待ちしています。初めての方も気軽に参加してください。

また 5 月～ 7 月に開催される日本語教室（10 回）のスタッフと受講者もあわせて募集します。

と　き　5 月 20 日（土）『ＰＭ７～総会ＰＭ７：30 ～交流会』　ところ　町中央公民館講堂　会　費　年会費　1,000 円
募　集　日本語教室スタッフボランティア（年 30 回）　募　集　日本語教室受講生　外国人会員（無料）
問合せ・申込み　役場総務課　昭和町国際交流を進める会窓口（☎ 275-2111　内線 208）

住宅用太陽光発電システム設置の助成制度をご利用ください

太陽光発電 PHOTOVOLTAIC POWER GENERATION

町では、平成 18 年 4 月から地球環境保全及びエネルギーの安定的供給に寄与するため、住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し助成金の交付を始めました。

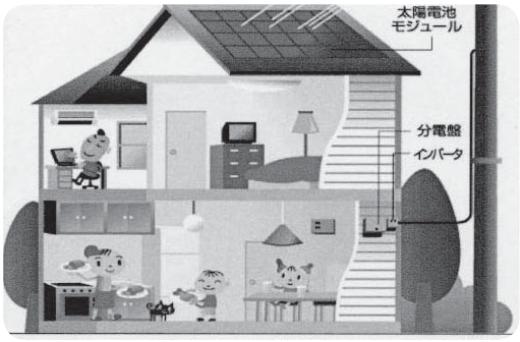

（イラストは（財）新エネルギー財団のパンフレットから）

対象発電システムの要件

（1）住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連系するシステムであり、未使用品であること。

（2）太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバーター、保護装置、発生電力計、余剰電力販売用電力量計を基本的な構成要素とするものであること。

対象者の要件

（1）発電システムの設置場所が町内であり、かつ、町内に住所を所有する方（自ら居住するために発電システムが設置された住宅を新築又は購入した方を含む）

（2）申請を行う年度の前年度において町税等の未納がない方　（3）電力会社と電力供給契約を締結した方

（4）過去にこの要綱による助成を受けていない方

助成金の額

発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力に 1kW 当たり 10 万円を乗じて得た額とし、40 万円を限度とする。

交付申請の時期

発電システム設置後 3 ヵ月以内（自ら居住するために発電システムが設置された住宅を新築又は購入した方については、引渡し後）

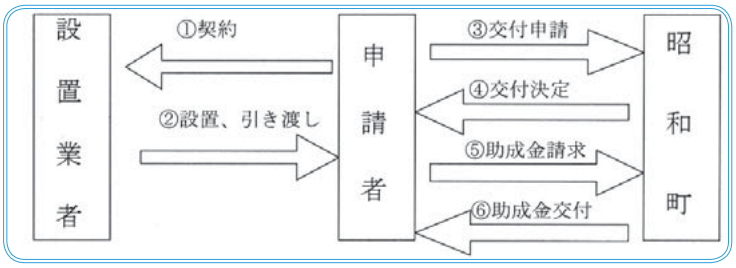

問合せ

役場環境衛生課（☎ 275-2111　内線 226）

『社会見学バス』・『生きがいバス』参加者募集！

【社会見学バス旅行】

町内在住の障害者及びその家族を対象に『社会見学バス』を実施します。

◆と　き　5 月 21 日（日）・22 日（月）　◆ところ　新潟方面　◆負担金　1 人 18,000 円

◆定　員　50 人（定員になり次第締切ります）◆申込み　役場福祉介護課障害福祉係（☎ 275-2111　内線 247）

【生きがいバス旅行】

65 歳以上の方を対象に『生きがいバス』を実施します。

◆と　き　6 月 20 日（火）・21 日（水）1 泊 2 日　◆ところ　信州の鎌倉塩田平・美ヶ原方面（詳細行程はお尋ねください）

◆宿泊先　美ヶ原温泉　◆負担金　1 人 15,000 円　◆定　員　120 人（定員になり次第締め切ります）

◆受　付　5 月 8 日（月）から受付けます。

◆申込み　＊いきがいクラブ会員は、負担金を添えて各地区のいきがいクラブ会長にお申込みください。

＊会員以外の方は、役場福祉介護課　長寿社会係（☎ 275-2111　内線 248）へ負担金を添えてお申込みください。

◆締切り　5 月 31 日（水）まで

4月1日発令 役場職員人事異動

補職名	発令区分	新配置	氏名	旧配置
係長	配置換え	下水道課　管理係長	井上みづ江	議会事務局　係長
		企画行政課　企画係長	渥美　幸久	町民窓口課　国民健康保険係長
		税務課　徴収係長	篠原　正浩	福祉介護課　長寿社会係長
		町民窓口課　国民健康保険係長	依田いづみ	下水道課　管理係長
		福祉介護課　長寿社会係長	志村　雅透	企画行政課　企画係長
係長	昇任	福祉介護課　介護保険係長	望月　知巳	福祉介護課　副主査
主事補	採用	都市計画課	望月　恭平	
主幹	退職	平成 18 年 3 月 31 日発令	井口香代子	押原小学校　司書
技能職員		平成 18 年 3 月 31 日発令	早川　茂富	押原中学校　用務員

町立図書館からおすすめ

【一般図書】

耐震偽装
細野　透　　日本経済新聞社

比丘尼茶碗
澤田　ふじ子　　幻冬舎

富士山が世界遺産になる日
小田　全宏　　ＰＨＰ研究所

そして、憲法九条は。
姜　尚中・吉田　司　　晶文社

いのちとユーモア
鎌田　實・永　六輔　　集英社

【児童図書】

黒猫が海賊船に乗るまでの話
古市　卓也　　理論社

マイケルとスーザンは一年生
ドロシー・マリノ　　アリス館

エドワルド
ジョン・バーニンガム　　ほるぷ出版

らっこのうみ
手島　圭三郎　　リブリオ出版

絵の中からＳＯＳ！
赤羽　じゅんこ　　岩崎書店

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。（☎ 275-7860）

スポーツ少年団紹介 ～野球～

ワールドベースボールクラシック（ＷＢＣ）優勝のＪａｐａｎチームに負けないよう、押原小学校、西条小学校、常永小学校44名の団員が頑張っています。「チームワークの良い、攻守交代が全力ででき、声のかけあえるチーム」を目標に、常永小学校グラウンドで、火・水・木曜の午後4時から、土・日は午前9時から練習しています。

4月1日には、第3期生の保護者の方々が、お孫さん世代の球児を激励に来られ、ボールを寄付していただきました。ありがとうございました。3世代に渡り触れ合える、伝統ある昭和町野球スポーツ少年団をこれからもよろしくお願いします。

文芸コーナー　俳句

踏青や句碑次ぎ次ぎと読んでゆく　　興石さだ代
草踏んで涙で読みし願文書　　高野　久枝
梵妻の作務衣似合いし黄水仙　　小沢百合子
着任はアラブ連邦鳥雲に　　長谷川愛子
仏の座茂り著きに躓きぬ　　井口　康行
メール打つ遊び心の春炬燵　　山田　勝代
若木にも花待つぼんぼり一つ吊る　　磯部　信与
ジャンケンで決めて呑む水水温む　　深沢モト子
月朧京都タワーの薄明り　　雨宮あや子
ほろ酔いに花の浮いたる酒を飲む　　塩田　麻子
啓蟄のてんとう虫はいそぎ足
唐松の林のかげに雪のこる
樽ころがす足芸美しき春夕
梅日和女の土産はお惣菜
春泥や猫の足跡二階まで
梅白しインターネットで見る料理
サイレンの遠くへ消へる春の闇
風光る真っ赤な屋根の時計台
風吹いて雨の彼岸に供花する
活けし梅香り漂よう蕾かな

まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより　第105号

平成 18 年度「ふれあいランチ」開催のお知らせ

町の社協では、本年度も１人暮らしの高齢者を対象に、毎月１回「ふれあいランチ」を、総合会館２階（午前 10 時～正午）で開催しています。

毎回、ボランティアグループのみなさんのご協力により、心のこもったランチを頂いています。参加希望者の方は、各地区社協の理事さんまでご連絡ください。

平成 18 年度「ふれあいランチ」日程表

時間は、午前 10 時からです

年	月	日	ふれあいランチの内容（予定）	担当Ｖ	協力理事			
平成 18 年	4 月 11 日	（火）	「お花見」ふれあいランチ	六和会	理事全員			
	5 月 23 日	（火）		日赤奉仕団	中澤喜幸	薬袋賢治	泉　昌夫	
	6 月 27 日	（火）		いちえ会	中澤喜幸	磯部　寛	鈴木幸男	福島賢次
	7 月 20 日	（木）		ひまわり会	中澤喜幸	池上昭雄	磯部正春	有賀恵蔵
	8 月 24 日	（木）	夏だ！祭りだ！ふれあいランチ		理事全員			
	9 月 28 日	（木）		ふたば会	中澤喜幸	若月久昭	薬袋賢治	雨宮　勝
	10 月 26 日	（木）		ほたる会	中澤喜幸	若尾敦雄	磯部　寛	泉　昌夫
	11 月 30 日	（木）		日赤奉仕団	中澤喜幸	遠藤松男	池上昭雄	鈴木幸男
	12 月 19 日	（火）	「クリスマス」ふれあいランチ	ぶどうの会	中澤喜幸	西山与四郎	若月久昭	磯部正春
平成 19 年	1 月 25 日	（木）		ほたる会	中澤喜幸	福島賢次	若尾敦雄	
	2 月 22 日	（木）	「３Ｂ体操」で身体を動かそう	ふたば会	中澤喜幸	有賀恵蔵	遠藤松男	

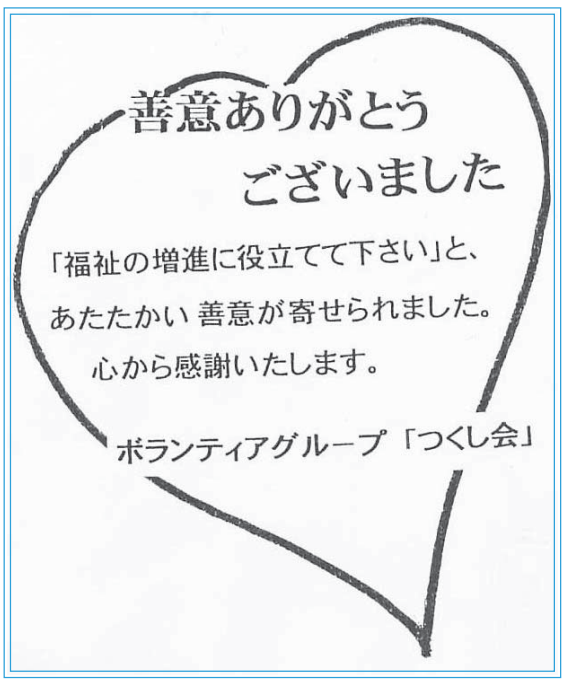

いきがい大学が開催されました

去る３月 16 日に、町総合会館において、平成 17 年度第４回「いきがい大学」が開催されました。

会員 250 名余りが集い、午前の部は、山本仁学長による「消えた町の名、残った町の名」と題し講演、午後の部には、各地区代表による芸能発表が行われ、楽しいひとときを過ごされました。

昭和町結婚相談定例日は、毎月第２・４土曜日です
（午後１時 30 分～午後４時）
お問合せは、（☎ 275-1881）事務局まで

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・（仮称）押原公園》

【第30号】

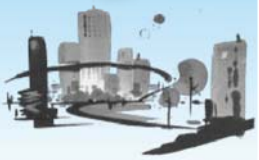

＊　はじめに

新年度も１ヵ月を過ぎ、新緑もいよいよ色鮮やかな季節を迎えていますが、都市計画課では都市公園整備事業が本格的に始動し、区画整理事業も早期の組合設立を目指して、関係機関との協議・調整を行い、積極的に事業の推進を図っているところです。各事業の進捗状況につきましては、まちづくりだよりにて随時報告してまいりますので、よろしくお願いします。

《区画整理事業》

―　同意書の取得状況について　―

現在までに、下記の同意を得ることが出来ましたのでご報告いたします。

飯喰・河西・上河東内の同意者数	202名	同意率 92.7%
飯喰・河西・上河東外の同意者数	125名	同意率 92.4%
全地権者の同意者数	327名	同意率 92.6%

（平成18年4月1日現在）

今後も100%に近い同意を得るため、積極的に事業の推進を図りますので、みなさまのご協力をお願いします。

≪　文化財の試掘調査について　≫

区画整理事業の工事に着手する前に、文化財の有無を確認するため、下記の予定で文化財の試掘を行います。

この試掘調査により、文化財を確認した場合は本格的な調査が必要となります。

試掘の位置等については、調査機関と調整し選定しますが、該当した土地所有者の方に対しては、その土地の調査の承諾を依頼します。

調査位置に該当した土地の所有者の方は、ご協力をお願いします。

【調査時期：平成18年5月を予定】

《都市公園整備事業》

―　事業の進捗状況　―

今年度6月からの第一期工事着工を目指し、引き続き用地買収交渉を進めています。また、公園の配置等についても具体案を基に建設委員会の中で詰めの協議を行っている段階です。（来月号において配置等を含めた全体図を掲載する予定です）

《　そ　の　他　》

◇昭和町『都市と農業の共生と調和を考える会』を設立しました。

今後の町全域にわたる土地利用計画のあり方を検討する会として、「都市と農業の共生と調和を考える会」を設立し、今年2月から活動を開始しています。

具体的な活動主旨は、平成12年度に策定し、見直しの時期を迎えている「昭和町都市計画マスタープラン」を始め、土地利用計画に係る各種計画書に対し、都市機能の充実と生産性の高い集団農地の確保等、均整の執れたまちづくりを進めるための提言を行うことを目的としています。

【問合せ先】
《区画整理》
事務局：昭和町役場都市計画課　区画整理係
☎ 055-275-2111　内線 232・233
《地区計画・公園等》
事務局：昭和町役場都市計画課 開発指導係
☎ 055-275-2111　内線 231・234

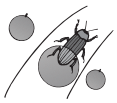

学ぶ　育む　教える

きょういくしょうわ
教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 84 2006. 5

町教育委員会・中央公民館（☎ 275-3737）

◇卒業そして入学◇　常永小学校

第4回卒業式

＊45名の巣立ち＊

3月17日、常永小学校第4回卒業式が、厳粛なうちに挙行されました。

式場内には、卒業制作キッドケルニカや春の鉢花が飾られる中、卒業を祝うあいさつから始まり、卒業生・在校生の呼びかけや素晴らしい合唱が会場に流れ、45名の卒業生は、めでたく中学校へ巣立っていきました。

平成17年度末で、卒業生は、創立以来189名となりました。

第5回入学式

＊54名の新入生＊

校庭の桜が満開の中、常永小学校第5回入学式が挙行されました。当日は雲ひとつなく、晴れ渡り、佐野精一町長様はじめ、大勢の来賓の方々や保護者のみなさまのご列席のもと、初々しい54名の子どもたちが入学してきました。

子どもたちは、入学の喜びを体中いっぱいで表現していました。学校は、桜の花が咲いたように明るく、活気に溢れています。希望がみなぎる一年生を迎え、これから始まる小学校生活が充実した楽しい学校生活となるよう、全校で取り組んで参ります。

出会いと別れ、そして人と人との広がりで育つ子ども　押原小学校

ありがとう　そして宜しく

2月8日（水）に本年度最後の「児童総会」が行われました。この一年の反省がされる中、頑張って活動してきた六年生への感謝の気持ちが、発言の中にたくさん含まれていました。

最後に、17年度の児童会本部役員から18年度へ引継ぎがされました。新役員からも、しっかりした抱負が語られ、みんなからの期待も寄せられています。

感謝を込めて

3月3日（金）、この一年間学校のリーダーとして活躍した六年生に対して、感謝の気持ちを表そうと「六年生を送る会」が行われました。

各学年からの合唱や合奏、踊りなど出し物があり、心のこもった集会になりました。最後に、六年生に花束が贈られ、感謝の気持ちも一緒に届けることが出来ました。

感謝を込めて

四年生では、「ほたるっ子の時間（総合）」の中で聴覚や視覚などに障害を持つ人々について学習しました。そこで、去る3月15日（水）、2名の方々（盲導犬も）に来ていただき、福祉講話を行いました。

コミュニケーションの取り方を学習し、最後に、お礼に合唱と器楽合奏をプレゼントしました。

ピカピカの一年生！

4月6日（木）、18年度の入学式。多くの来賓の方々のご列席の中、48名の一年生を迎えました。

児童を代表し、五年生、六年生の見守る中、きちんと話に耳を傾ける一年生。りっぱでした。全校児童316名のスタート。

第六十回入学式 期待と不安と緊張と 押原中学校

入学式の日には散ってしまっているのではないかと心配させた校庭の桜が、入学式まで我慢していたように満開の姿を見せてくれたこの日、153名の初々しい新入生が押原中学校に入学しました。

3月末の寒さの影響か、校庭の桜が入学式にぎりぎり間に合いました。保護者の方々からも、「桜の下で記念写真が撮れて良かった」という声が聞かれました。

穏やかな絶好の入学式日和となったこの日、男子86名、女子67名、合計153名の新入生が入学式を迎えました。

いつもの入学式と違い、総合体育館での入学式になりましたが、学級発表の掲示で自分のクラスを確認した後は、生徒会役員に迎えられて受付を済ませます。入場のために、武道場に整列する頃は緊張感も最高潮に達していたのではないでしょうか。

校長先生の入学許可から始まり、多くの来賓のみなさまにお祝いいただいた後、在校生の合唱のプレゼントを受け、新入生代表で塩澤さんが入学に当たっての気持ちを発表してくれました。

「…今日からは中学生として、新しい生活が始まります。これからは自分の考えをしっかりと持ち、自主性を持って行動していきたいと思います。しかし、まだまだ私たちが知らない分からないことがたくさんあります。分からないことは先生方や先輩方に教えていただきたいと思います。

そして、中学校では教科などの名前が変わったり、英語や部活動などの新しい活動が始まるので、しっかりとした目標を持ち、その目標に向って意欲的に取り組んでいけるようにしていきたいと思います。」

その後、学校に戻り記念撮影を済ますと、保護者の方々と一緒に教室に入り、担任の話を聞き、真新しい教科書を受け取ったりしたわけですが、新入生の顔にも保護者の方々の顔にも、不安と期待と緊張が漂っていました。

新入生の作文がありますので、少しずつですが紹介します。

中学生になって

中学校で、新しい教科書をもらって机の引き出しに入れました。小学校で使った、少し汚れた教科書を取り出して。ですが、教科書が厚すぎて四冊ぐらいしか入りませんでした。

北爪さん

小学校の頃はスポ少に入らなければサッカーが出来ませんでした。学校にいるだけでサッカーが出来る。こんな幸せなことはありません。この部活動、サッカー部を利用し、自分の力を伸ばしていきたいと思います。

花形さん

中学生。新しいスタート。希望が胸一杯です。そして私のとなりにはいつも優しい友達がいます。普段気づかなくても隣にいる友達の大切さが改めて分かりました。

齋藤さん

六年生の手づくり学校紹介…夢と希望にあふれた、感動的な入学式… 西条小学校

前日までの曇り空がうそのよう。4月6日、新入学生を迎えての第二十三回西条小学校の入学式。

澄み切った青空のような輝く瞳に、68名の夢と希望のあふれる体育館。在校生の大きな拍手に迎えられての堂々の入場。担任の先生に呼ばれた新入学児童の「ハイ」という声が、澄み切った体育館に響き渡りました。

校長先生のお迎えのことばの中で校長先生は、突然演台の下から三本の棒を取り出しました。

まず一本目、これは現在の新入生の身長。そして、二本目、六年後の身長。そして新入生にも分かりやすいように、その差を表した三本目。その成長の差に一年生のみならず、在校生、保護者も驚嘆しました。

そして、クライマックスは六年生の手作りの学校生活の紹介でした。季節ごとの学校行事の大きな絵をバックにしての呼びかけです。これから始まる小学校生活を、実際の演技を加えて、表現しました。

毎日の集団登校やおいしい給食の様子、縄跳び名人、夏のプール、実演を通しての学校紹介に新入学児童はもちろん、保護者の方々にとっても、学校生活の一コマがご理解いただけたものと思います。フィナーレは、六年生の「ビリーブ」の二部合唱でした。「♪アイ ビリーブ イン ザ フューチャー 信じてる」、その歌詞のとおり美しいハーモニーは西条小学校の今年一年の夢を乗せて体育館いっぱいに響き渡り、感動的な入学式を終えることができました。

教育委員会関係施設
学校給食センター（☎275-5306） 町立図書館（☎275-7860）
町立温水プール（☎275-9811） 総合体育館（☎275-1115）

国保だより

NO.32

国保被保険者　加入世帯　3,037 世帯　被保険者　6,264 人　平成 18 年 3 月末現在

老人保健健康優良者表彰及び国民健康保険優良世帯表彰

3月16日の老人大学の席上、老人保健健康優良者表彰及び国民健康保険優良世帯表彰が行われました。表彰を受けたのは、いずれも平成16年8月1日から平成17年7月31日までの1年間、お医者さんなどにかからなかった方及び世帯です。

昭和町老人保健健康優良者表彰

表彰者のみなさん

（敬称略・順不同）

切金あさ子
金子万里子
三村シカエ
丹沢とし枝
森田みづほ
長田　一江
茅野　鶴雄
山本　清
望月　静子
中山とめ子
石川　芳文
堀内　照夫
田中　文次
田中　花子
福島　友善
小宮山房雄
有賀　眞
山下　久雄
深澤婦志江
柿島　示男
佐野　静子
志村　良子
雨宮　くら
五味　政
神宮寺一男
雨宮さち子
松木　邦明
岡田　た江
稲垣恒太郎
河田なかよ
今澤た津美
小澤　花枝
磯部　千里
河野たかゑ
望月ヲテイ
名執　勝子
小河　節子
原　康彦
石原ふき子
井口　正一
小林　敏子
澤登　亘
鶴岡　和子
武藤　房恵

昭和町国民健康保険優良世帯表彰

●1号該当世帯（4年以上、または4人以上世帯で1年以上無病のもの）

望月　勝男
金丸登志一
樋口　昌伯

●2号該当世帯（3人以上世帯で1年以上、2人以下世帯で2年以上無病のもの）

辺山　義一

●3号該当世帯（2人以下世帯で1年以上無病のもの）

深川　春子
川口　義行
加賀美　稔
齊藤　功一
有賀　美仁
花形　正之
有賀　眞
田中　猛雄
米倉　京子
相原　政弥
沓川　大茂
津久井裕子
芦澤智恵美
佐野智恵子
内田美津江
武藤　房恵
鶴岡　和子
河本　光義

＊国民健康保険優良世帯表彰者は世帯主です。

保険税はこのように納めます

●世帯ごとに納めます

保険税は、被保険者一人一人が個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて納めます。

●資格を得た月の分から納めます

保険税は、国保の被保険者としての資格を得た月の分から納めます。届出をしたときからではありませんのでご注意ください。

【国保の資格が発生する日】

＊他の市区町村から転入してきた日
（職場の健康保険などに加入していない場合）
＊職場の健康保険をやめた日
（退職日の翌日）
＊子どもが生まれた日
＊生活保護を受けなくなった日

【国保の資格がなくなる日】

＊他の市区町村に転出した日の翌日、またはその日
＊職場の健康保険などに加入した日
＊死亡した日の翌日
＊生活保護を受け始めた日

《国保の窓口から》

風薫る5月、1年中で最も過ごしやすい季節となりました。

平成18年度の保険証を受け取っていただけましたか？

まだという方は、早めに役場町民窓口課国民健康保険係で受け取ってください。

国民健康保険税は、8月の本算定で決定します。4月から7月の保険税は、仮算定ですので、前年中所得が減額になっているのに、国保税は減額されていない、というような場合もあります。国保税は、月額計算ではなく、8月の本算定により年税額を決定しますので、仮算定（4月から7月）分を引いた残額を、8月から3月で納めていただくことになります。

『納めて安心家族の健康』

◆役場町民窓口課　国民健康保険係
（☎275－2111
内線218・219）

4月1日から健康保険法等の規定に基づいて入院時の食事についての負担方法が変わりました

◎4月1日から入院時の食事の負担が、1日単位から、1食単位に変更されました。

		変更前		変更後
①	一般の方	1日につき 780円	→	1食につき 260円
②	市町村民税非課税の世帯に属する方等（③以外の方）（過去1年間の入院日数が90日を超えている場合）	1日につき 650円（500円）	→	1食につき 210円（160円）
③	②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等	1日につき 300円	→	1食につき 100円

・上記の②及び③に該当する方は、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口に提出することにより、減額が受けられます。
・詳しくは、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）までお問合せください。
・医療機関で提供される食事の内容が変わるものではなく、食事の負担額について、食数に関わらず1日単位で計算していたものを1食単位の計算に変更するものです。

昭和町消防団入退団式

『平成18年度昭和町消防団入退団式』が4月3日（月）、町総合会館において挙行されました。退団されたみなさまには、長年にわたり地域防災の要としてご活躍をいただきありがとうございました。

退団者の紹介

（順不同・敬称略）

前第2部部長　望月　弥
前第4部部長　藤綱　智浩
前第5部部長　有賀　賢二
前第7部部長　上條　秀章
前第8部部長　深澤　金一
前第9部部長　鷹野　利仁
前第10部部長　石川　一彦
前第11部部長　望月　幸彦
前第12部部長　植松　篤
元第3部部長　中込　尚男
元第4部部長　永野　正彦
元第12部部長　河西　洋一
前第2部班長　井口　正
前第1部甲要員　小山　浩司
前第4部甲要員　雨宮　正夫
前第10部団員　小澤　英樹
前第12部団員　金田　正一

入団者の紹介

（順不同・敬称略）

第2部　加藤　雄樹
第2部　秋山　貴伸
第3部　依田　瑞木
第4部　鮎川　剛
第4部　赤池　勇
第4部　福島　有志
第5部　深澤　知路
第7部　清水　敬祐
第8部　河西　幸洋
第9部　名執　斉
第10部　谷口　善則
第10部　伊藤　克人
第11部　細田　忠司
第12部　原　武史
第12部　清水　征志
第12部　牧野　聡

乳幼児医療費助成金担当からのお願い

医療費請求に際しては、医療機関の証明書もしくは使用可能な領収書の貼付による２通りがございますが、領収書を貼付する場合は間違って提出するケースが多く見受けられますので特に以下の点に注意して請求をお願いします。

①領収書貼付で請求する場合は、月ごと、医療機関ごとにまとめ請求書の裏にのりで貼付してください。

②同じ月、同じ病院でも入院と通院は分けてください。

③領収書はのり付けでお願いします。（ホチキス止め厳禁）

問合せ　役場町民窓口課　乳幼児医療費担当
（☎ 275-2111　内線 300）

甲種防火管理者資格付与講習会が行われます

日　時　平成 18 年 6 月 7 日（水）・8 日（木）
両日とも午前 8 時 50 分～午後 5 時まで
＊２日間の受講が必要です。
会　場　山梨県自治会館　甲府市蓬沢 1 丁目 15-35
定　員　180 人（定員になり次第締め切ります）
受講料　3,500 円
受　付　5 月 22 日（月）～ 26 日（金）まで
午前 9 時～午後 4 時 30 分
申込み　甲府市伊勢 3 丁目 8-23
問合せ　甲府地区消防本部予防課　査察指導係
（☎ 222-1284）

裁判員制度について理解を深めてみませんか？

裁判員制度（国民の司法参加を実現する制度です）は、平成 21 年 5 月までに法律が施行されることになっていますが、甲府地方検察庁では国民に広く理解していただくため、次のような広報活動を行っています。

○広報ビデオ及び DVD の貸出し
「裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら～」
（1 時間のドラマ形式のもの。出演　中村雅俊、西村雅彦など）

○裁判員制度に関する講演会や説明会
（無料　企業、学校、町内会、各種団体などへの講師派遣依頼を受付けています）

裁判員制度が始まると、山梨県内の有権者の中から、年間 340 人から 670 人に 1 人の割合で裁判員候補者として裁判官の面接を受けることが見込まれます。

裁判員制度に関する問合せは、
甲府地方検察庁企画調査課（☎ 235-7231）

生ゴミを減らしましょう！

一般家庭から出される生ゴミは、約 90％が水分です。出す前に十分水切りをしてから出しましょう。

また、家庭用電動生ゴミ処理機、ぼかし容器等で堆肥化することもできます。ゴミ処理機具には、町から購入費の助成制度がありますのでご利用ください。

問合せ　役場環境衛生課（☎ 275-2111　内線 226）

県の出先機関が変わりました

県では、４月１日から、地域振興局を廃止し、新しい事務所で業務をスタートしました。峡中地域と峡北地域を統合し中北地域としました。

中北地域（甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町）を担当する事務所を北巨摩合同庁舎などに置きます。

保健福祉事務所（保健所）と建設事務所は甲府市内の旧峡中地域振興局の庁舎（支所を北巨摩合同庁舎）、林務環境事務所と農務事務所は北巨摩合同庁舎となります。ご注意ください。

●法律、行政、消費生活など身近な相談の窓口がひとつになりました。

県民生活センター（県民情報プラザ２階）
法律相談、行政相談（☎223-1366）
消費生活相談（☎235-8455）

新しい事務所に関するお知らせは、各合同庁舎・県民情報プラザで配付しているパンフレットや県のホームページでご覧いただけます。

山梨県ホームページＵＲＬ　http://www.pref.yamanashi.jp/
問合せ　新行政システム課（☎223-1637）

NEW『パワーアップ・エクササイズ教室』

ウエイトトレーニングで体を鍛え基礎代謝を高めましょう！男性はたくましく、女性は引き締まった体に変身していきます。骨密度を高める効果もありますので、男性はもちろん、女性に特にお勧めしたい教室です！

日　時　5 月 16 日～ 6 月 9 日（全 8 回火・金）午後 2 時～ 3 時
場　所　温水プールトレーニングルーム
対　象　町内在住の成人　定　員　先着 10 名になり次第締め切ます。
講　師　健康運動指導士　望月成子・松山祥一
受講料　無料（利用券が必要です）
持ち物　運動ができる服装、上履き、タオル
申込み　5 月 7 日（日）10 時～（電話、またはフロントにて受付）
問合せ　町立温水プール（☎ 275-9811）

空手道練習生募集のお知らせ

空手道を通して心と体を鍛えませんか？

私たち青龍舎では単なるカラテではなく技術を追求し、汗を流すことによって本当に頼れる自分を創ることを目的としています。興味があればいっしょに汗を流しましょう。

練 習 日　毎週水・金曜日
練習場所　西条小学校体育館
練習時間　少年部：午後 6 時 30 分～ 7 時 30 分
一般部：午後 7 時 30 分～ 9 時
連 絡 先　責任者　青柳　光（☎ 090-1031-8434）

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った２月分の医療費は、約 5,679 万 8 千円（前年同月比 10.6％の減）です。

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

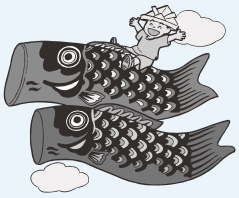

救急医療センター（☎ 226-3399）**夜間救急診療**…毎日午後 7 時～午前 7 時
小児救急医療…休日午前 9 時～午後 7 時…夜間午後 7 時～翌日午前 7 時

平成18年度『第6期・昭和町タイムリー講座』受講生募集

本年度のタイムリー講座は、前期（5月から8月）は、山梨大学医学部名誉教授佐藤章夫先生を講師に《講座：現代と健康・「日常茶飯健康学」》全4回を開催します。

後期（9月から3月）は、本県在住或いは出身の講師を招いての《講座：現代と活字文化・「著者を囲んだ読書会」》全6回を開催します。

前期と後期では、テーマ・内容とも変わりますので、今回は、前期4回受講者（定員50名）を募集します。　もちろん前期後期通しての受講も可能です。受講料は、前期4回分1,000円です。定員になり次第締め切ります。

なお、各回単発の受講希望者を毎月の広報で各10名募集します。

《前期講座：現代と健康・「日常茶飯健康学」》全4回

講師：山梨大学医学部名誉教授　佐藤 章夫 氏

「健康で長生き」は誰しも望むところですが、この世はとかく不条理です。最近、タバコは今まで吸ったことはない、必ず禁煙車に乗る、家人・客の室内喫煙は固くご遠慮願うという40代の女性が肺がんで亡くなりました。タバコが肺がんに関係があることは間違いありませんが、世人はタバコに罪を負わせ過ぎています。もっと重要なものがあります。それは日常茶飯（毎日の食事）です。あなたが毎日食べているものがあなたががんで死ぬかどうかを決めるのです。わたくし達は酸素を吸って生きている生物です。酸素を利用するかぎり、がんは「避けられない病気」なのです。からだの中にがんができても、がんが命取りにならなければいいわけです。がんを抱えながらも80-90歳まで生きれば不条理とはいえません。そんなことができるかって？できるのです。がんは「避けられない病気」であると同時に「予防可能な病気」でもあります。

と佐藤先生は書いています。現代社会は、マスコミから市民講座まで「健康」の話は聞かない日がないほど「健康」があふれかえって、「国民総健康病」とまで言われています。本講座は、そのような健康づくりのノウハウや疾病の予防知識をより具体的な毎日の生活、特に「食生活」に絞り、日々研究と実践を重ねている山梨大学の佐藤章夫先生をお招きして、これまでの「健康講座」と視点を異にした「日常茶飯健康学」です。

時間は、全回夜7時30分から。会場は、役場2階別棟会議室です。

第1回・5月26日（金）・「なぜ、肉はいけないのか」
第2回・6月23日（金）・「日本人に牛乳はいらない！」
第3回・7月21日（金）・「穀物食の威力―米が主食！―」
第4回・8月25日（金）・「私の食事・糖尿病からガンまで」

問合せ　町教育委員会生涯学習課（☎275-3737　内線267）

町立図書館休館のおしらせ

町立図書館では、蔵書点検のため5月30日（火）から6月9日（金）の間、休館になります。長期の休館となり、ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。なお、休館中の本・ビデオ・CD等の返却は、正面玄関のブックポストにお願いいたします。事務所にご用の方は、図書館の裏口（北側）へお回りください。

平成18年度国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験（高校卒業程度）のお知らせ

国民の暮らしと未来を支えている税金。この重要な税務行政に関する仕事に携わっているのが国家公務員採用Ⅲ種（税務）の採用者です。人事院・国税庁では、下記のとおり「平成18年度国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験」を行います。

厳しくもやりがいのある職場で大いに活躍できる新しい力を求めていますので、ご興味のある方は、最寄りの税務署までお気軽にお問合せください。

受験資格　昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの者

試験種目　第1次試験　教養試験・適正試験・作文試験
第2次試験　人物試験・身体検査

受験申込書

（1）交付期間
平成18年5月8日(月)～6月27日(火)(土・日曜日は除く)

（2）交付場所
東京国税局人事第2課試験係又は最寄りの税務署　人事院関東事務局

受験申込書受付

（1）受付期間
平成18年6月20日（火）～6月27日（火）
申込書の提出はできるだけ郵送(配達記録)にしてください(6月27日消印有効)
持参する場合、受付時間は9:00～17:00です。(土・日曜日は除く)

（2）申込先
人事院関東事務局〒330-9712 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

試験日
第1次試験　平成18年　9月　3日（日）
第2次試験　平成18年10月12日（木）～10月19日（木）のうち指定する日

最終合格者発表日　平成18年11月9日（木）

問合せ　甲府税務署・総務課（☎233-3111　内線312）

昭和町マイホームローンをご利用ください

町内にマイホームを新築、購入、増改築する勤労者のために住宅資金を低利で融資する制度です。

融資対象　勤続3年以上、前年度収入250万円以上の方で、町内に自己の住宅を新築、改築、増築、購入する勤労者
融資額　新築・購入…最高で1,000万円 増築・改築…最高で500万円
融資利率　固定金利　年1.90%
返済期間　最長25年　最終年齢は71歳未満
担　保　取得する建物・土地
保証人　労働金庫の定める保障機関（担保提供者は連帯保証人となります）
問合せ　中央労働金庫甲府支店（☎235-3431）

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量

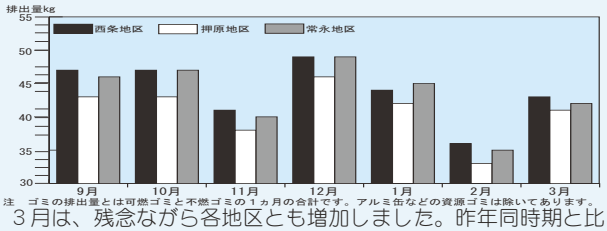

3月は、残念ながら各地区とも増加しました。昨年同時期と比較すると、常永地区は変わらず、西条地区は若干ですが減少し、押原地区が増加しています。Reduce（リデュース＝ゴミを出さない）Reuse（リユース＝ゴミを再使用する）Recycle（リサイクル＝ゴミを再利用する）の再確認や、ゴミの分別をしっかり行いゴミの減量を心がけましょう！！

歯科救急センター（☎220-1199）
夜間歯科救急診療…日曜、祝日午後5時～11時

広報しょうわ　2006年　5月号

みんなの広場　わが家の“アイドル”

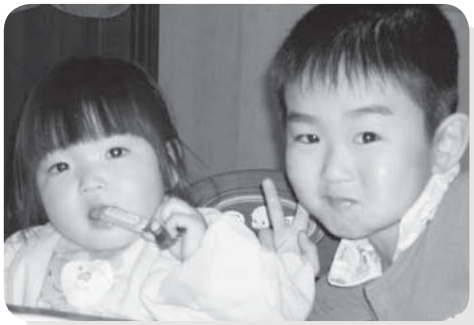

山本（やまもと）　美都（みさと）ちゃん

平成17年4月24日生（紙漉阿原）
（父）秀都さん（母）美智子さん
いつも笑顔のみーちゃん。これからも、元気なわが家のそしてみんなのアイドルでいてね。

田中（たなか）　李來（りこ）ちゃん　孝汰（こうた）くん

平成16年8月11日生・平成12年7月19日（紙漉阿原）
（父）博和さん（母）みどりさん
とっても優しい孝汰。すこしおてんばな李來。これからも仲良くね！！
二人の成長を楽しみにしています。

わが家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係（☎２７５―２１１１内線２１２）まで

みんなの健康

今月は 鮎川 寛子さん（西条新田）

家族の健康の基本は栄養のバランスから！

≪野菜たっぷりスープ≫（3人分）

＊キャベツ	1/4玉	＊玉ねぎ	1/2個
＊にんじん	1本	＊しめじ	1/2袋
＊じゃがいも	250g	＊ソーセージ	1袋
＊コンソメ	小3	＊水	700 cc
＊塩・コショウ	少々	＊ローレル	2～3枚
＊サラダ油	大1杯		

●作り方

1 ソーセージは下茹でして斜め半分に切る。
2 野菜は食べ易い大きさに切る。
3 サラダ油で野菜を炒める。
4 炒めたら、水とローレルを加え野菜が柔らかくなるまで煮込む。
5 ソーセージを加えコンソメを入れる。
6 塩・コショウで味をととのえる。

≪キャベツと帆立の蒸し物≫（3人分）

＊キャベツ	1/4玉	＊帆立の缶詰	小1缶
＊ごま油	小さじ2	＊大根おろし	＊ポン酢

●作り方

1 キャベツは1口大に切る。
2 耐熱皿にキャベツと帆立を交互に重ねる。
3 残った汁は上からかける。
4 電子レンジに4分程かける。
5 キャベツがしんなりしたらゴマ油をかける。
6 30秒程レンジにかけ、出してからキャベツと帆立を混ぜる。
7 大根おろしとポン酢でいただく。

≪トマトのサラダ≫（3人分）

		Ⓐ	
＊ミディトマト	3個	＊マヨネーズ	大1杯
＊ツナ缶	1缶	＊レモン	大1杯
＊玉ネギ	1/4個	＊しょう油	小1杯

●作り方

1 トマトは縦に4等分する。
2 平らにしたトマトの上にスライスした玉ネギをのせる。
3 ツナとⒶを混ぜ、トマトの上にかける。
4 あればパセリをのせる。

＊まちの鳥＝ひばり
＊まちの花＝れんげ
＊まちの木＝乙女椿

まちの動き

人口	16,420人（+24）
男	8,462人（+ 5）
女	7,958人（+19）
世帯数	6,447戸（+24）

4月1日現在　（　）内は前月比

チャイルドシート貸与事業　対象者　町内に住所を有する、1歳未満の子供の保護者の方　利用料　無料
問合せ　役場企画行政課　行政係（☎275-2111　内線213）

発行■山梨県昭和町役場編集■企画行政課企画係
自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。

〒409-3880　山梨県中巨摩郡昭和町押越542番地2
☎055-275-2111　FAX 055-275-2109
URL http://www.town.showa.yamanashi.jp/